

## 逸脱のボーダーレス性に関する一考察

山口毅（東京大学大学院）

本発表は、逸脱の「ボーダーレス性」についての素描的な考察である。ここでいう逸脱のボーダーレス性とは、逸脱行動とそうでないもの、および逸脱者とそうでない者の境界が、揺らいだり曖昧であることを指した用語である。逸脱の「ボーダーレス化」や問題行動の「グレイゾーンの拡大」が指摘されるのにもない、逸脱のボーダーレス性は、病理的な事態を示す現象だと捉えられるようになった。同時にそれは、諸個人にうまく規範が内面化されていないことを意味することだと解釈されがちであった。その場合の対応策として唱えられるのは、逸脱の基準をめぐる合意の回復と、諸個人による適切な規範の内面化である。こうした見方は広くみられ、逸脱のボーダーレス性が問題として表れ、特定の解釈を与えられ、対処されるひとつのパターンとなっている。

こうした把握がなされるとき、何が逸脱で何が逸脱でないかということは、全体社会で所与のものであるはずだという逸脱観（合意モデル）が前提となっている。だが、所与としてあらかじめ存在しているような逸脱者集団は、逸脱がボーダーレス化した状況では措定し難くなる。そのため、逸脱者集団ではなく、いつでも逸脱しかねない「個人」一般が単位として重要になってくる。個人の有する特性や能力に関連したカテゴリーが注目されるのはそのためである。先に挙げた見方は、合意モデルを使用しつつ、一部の集団ではなく、一般的に諸個人の状

態が病理化してきたということを示す方法である。

だが他方で、逸脱のボーダーレス性への着目は、社会的に逸脱についての合意が調達されるという合意モデルの前提を、掘り崩してしまうものでもある。逸脱行動とそうでない行動の境界が把握しがたいことが、問題となるからである。そのため、合意モデル的な前提から逸脱した現状が、それ自体、病理化されているわけである。これは、合意モデルの前提を踏まえた通常の逸脱分析の手続きとは異なった方法である。したがって、現状の分析のためには他のモデルを用いてみる必要がある。

そもそも、日常生活の場面で、逸脱のボーダーレス性が成員にとって問題として立ち表れてくるのは、どのような場合だろうか。規範が直接に行為を指示すると想定する合意モデル的把握では、このことをうまく捉えられない。規範と行為とを媒介する状況定義の作用が無視されているからである。行為は、どのような場面であるかをあらかず状況定義を指示し、ひるがえって状況定義しだいで当の行為のカテゴリーも左右されてしまう。したがって、規範を内面化して行為していたとしても、特定の行為が逸脱であるかどうかはあらかじめ定まったものではない。成員にとっても逸脱のボーダーレス性が問題として立ち表れる端緒は、規範と行為とを媒介する状況定義のそうした特徴にある。

規範と行為とを状況定義が媒介すること

は、原理的なことがらだが、それが成員にとってきわだった問題として表れるかどうかは、別のことである。成員にとってそうした問題がきわだってくるのは、ボーダーレス化した逸脱カテゴリーの特徴に由来する側面が大きい。問題化されている逸脱カテゴリーには、日常的な関係性をめぐるカテゴリーが多くみられる。そもそもそうしたカテゴリーは、成員によって、状況定義に相関的でありかつ流動的なものとして受け止められやすいカテゴリーであるといえる。またそれらのカテゴリーの多くは、近年になって社会問題化され、「逸脱の政治」（石川准）のなかで対抗的な価値を付与されたカテゴリーでもある。そのため、カテゴリーの価値（逸脱的か否か等）は多義的になり、流通する逸脱定義は複数ものとなる。また、特定の行為にどのようなカテゴリーが付与されるかといったことも、より状況依存的になる。すなわち、逸脱定義の複数性と状況定義の複数性が、成員にとって意識されやすくなるのである。そのため、共在状況では状況定義の不安定化が進行し、成員にとっての問題として立ち表れてくる。

先に挙げた合意モデル的な把握は、潜在する複数の逸脱定義と状況定義の並存・対立関係をバイパスして考えることで、成員一般の個人的能力を標的とした問題構成を作り上げていた。そのような方法は、ゴフマンが強調した、共在における日常的な振る舞い方の一側面と同型である。すなわち、状況定義の複数性を単一化する「作業合意」を重んじ、その作業の矛盾を個人に帰責するような振る舞いの文法である。このような振る舞いの文法にもとづいて行為することを、成員間の平等や能力主義といった理念をめぐる政治的な「シティズンシップ」（ムフ）のひとつのありようとして捉えることができる。

このタイプのシティズンシップには、次のような矛盾がある。逸脱のボーダーレス性が病理的であることはすなわち、成員一般が病理的であることを意味するのだった。だが、逸脱のボーダーレス性の病理化と解決策の実施は、すでに成員が用いる振る舞いの文法に組み込まれている。したがって、病理の指摘と解決自体が、病理の構成要素となってしまうのである。

このようにみえてくると、逸脱のボーダーレス性に関して見極めなければならない分岐は、諸個人に規範がうまく内面化されていないことを、許容するかどうかといったことではない。それは、逸脱定義の複数性および状況定義の複数性を、個人の能力に帰責させて処理するという方法を前提にした問いであり、シティズンシップの特定のあり方を前提としているからである。それに対して、逸脱定義や状況定義の複数性が、個人のアイデンティティの複数性と結びついていることに着目し、そこに焦点化した、別の種類のシティズンシップの構成もまた可能である。このようなモデルの分岐が、問われるべきことがらだといえるのではないだろうか。

## 文献

石川准 1992 『アイデンティティ・ゲーム』 新評論

シャンタル・ムフ 1998(1993) 『政治的なものの再興』 千葉真他訳 日本経済評論社